KOJIMACHI WEEKLY

THE ROTARY CLUB OF TOKYO KOJIMACHI

ROTARY: Making a Difference

ロータリー:変化をもたらす

2017~18年度年度

国際ロータリー会長 Ian H.S.Risely





東京麹町ロータリークラブ

50 周年祝賀会まであと 231 日

本日の例会プログラム

第 12 回例会 2017.10.23(#2181) 会場:舞の間 例会ホスト・紹介係 奥君 会費係 須藤君 受付係 地引君 浅野君 司会者 秋山君 ソングリーダー 荒川君

卓話「紙舗の二百年~榛原の現在・過去・未来~」 ㈱榛原広報部 ローターアクト会長 中村 陽子氏 紹介者 保科会員

前回の報告

第 11 回例会 2017.10.16(#2180)

夜間移動例会•食味会 ~ガストロノミーのタベ~ ジュエル・ロブションの神髄を味わう

会長報告 _

- 1) 本日は、悲しいお話をしなければなりません。 ご存じの通り、第30代会長の野村健二会員が、去る9月30日 ご逝去されました。 皆様もご会葬されたことと存じますが、会としてご冥福を祈り黙祷をささげたいと存じます。
- 2) 今期は食味会の開催を1回として、いつもよりゴージャスなものにと考え親睦委員長をはじめ皆様のご尽力で、 このような素晴らしいレストランで開催することができました。 多くの皆様にお集まりいただき御礼申し上げます。 今後の親睦会は、クリスマス会、観桜会、また6月11日の創立記念祝賀会は盛大に開催したいと存じますので 是非、ご協力下さい。

幹事報告

- 1) 本日は、ご家族の皆様も多数ご参加いただきありがとうございました。 お楽しみください。
- 2) 11月3日の福島復興支援産直品バザーについては、ご案内の通りです。当日は是非ご協力下さい。 また大使館で の、マルシェ終了後のレセプションでは、入館が非常に厳重なセキュリティーになっております。 ご参加希望の方 は、事前登録が必要です。 当日の申請は不可です。 登録は20日までにお済ませください。 赤ちゃんの場合も事前登録が必要です。

例会記録

会員総数 46名 出席会員数 27名 ゲスト 0名 その他 19名 ビジター 6名 事務局 1名 海外ビジター 0名 出席率 68.91%

9月25日 Make-up 後の

出席率 89.13%

【今週のMU状況】

後藤会員(10/17 東京西南RC) 須藤会員(10/22,26 地区米山委員会)

四つのテスト

~言行はこれに照らしてから~

- 1. 真実か どうか
- 2. みんなに 公平か
- 3. **好意と友情**を深めるか
- 4. みんなのために なるかどうか

次回予告

第13回例会 2017.10.30(#2181)

会場:舞の間

蔵本君 例会ホスト・紹介係 受付係 木寅君 若林君 会費係 駒井君

司会者 秋山君 ソングリーダー 荒川君

オープン例会

11月3日(文化の日) 10時~14時 福島マルシェ @ベルギースクエア



KOJIMACHI WEEKLY THE ROTARY CLUB OF TOKYO KOJIMACHI

イニシエーションスピーチ 駒井愼二会員(2017.6.1 入会 若林会員紹介)

『弁理士』のご紹介

「弁理士」って普段はあまり馴染みのない職業だと思い ます。今回は「弁理士」の歴史と最近の話題をピックアッ プして見ました。

(出典:1と2 日本弁理士会ホームページから抜粋、3 パテント誌 2012VOL65 No.3)

1 弁理士の歴史

弁理士制度は、1899 年に施行された「特許代理業者登 録規則」から始まり、国家資格としても弁護士についで歴 史のある資格です。1909年には、特許局への手続などは 特許弁理士」でなければ行えない旨が規定されました。そ の後、1921 年に弁理士法が公布され、「特許弁理士」か ら現在の「弁理士」という呼び方になりました。

2 弁理士の業務

弁理士は、産業財産権に関わる全ての事務手続を代理 することができる国家資格保有者です。2002 年の弁理士 法の改正により、一部の民事訴訟については、弁護士と 共同で代理人として訴訟をすることが認められました。今 後は、産業財産権に関する紛争処理を含めた幅広い活 躍も期待されています。

3 弁理士バッジの由来

弁理士バッジは写真のものでかなり派手なバッジです。 その由来を纏めました。



弁理士バッジの形は、16 弁の菊花の中央に五三の桐花 をあしらった形、が採用されています。昭和9年2月6日 開催の弁理士会臨時総会で「弁理士徽章制定に関する 件」が上程されました。その理由は、「菊花の図形は『正 義』を表し、桐花は『国家の繁栄』を表す、菊花が正義を 示すのは、その形体が正しく、放射状をあらわしているか ら、太陽すなわち日輪を象徴するものとされ、至高・至尊 とする印度および佛教思想にある。

次に、桐花は『韓史外伝』によると、聖主の出現をまって 飛来する瑞鳥の集まる樹で王者を祝福する事、それはと りもなおさず国家・国民の繁栄を意味する。」とされていす。 さらには、このような記載もありました。

「当時、内閣省令で、皇室は 16 弁八重菊、皇族は 14 単 裏菊を正式の紋章とし、皇室・皇族以外はこれと同一また は類似の紋章その他の使用を禁止している。しかし、この 弁理士の菊花と桐花との組合せに成る徽章は、法規上、 その佩用が差し支えないと、警視庁および内務省警保局 が共に認めている。」

4 最近の弁理士の社会使命

弁理士は、企業の経営戦略に密着して、知的財産権とい う独自領域での専門性を発揮する使命があります。

弁理士として、クライアント様の将来的な事業開発戦略・ ブランド戦略の先読みを行い(ピラミッドの底辺)、クライア ント様の技術・ブランドを緻密に国内外で権利化をさせ、 最終的には強い権利獲得(ピラミッドの頂点)までお手伝 いできる冥利があります。

さらには、特にアジア地区での模倣品対策、税関での輸 出入管理、知的財産権の経済的価値評価のケースでも 弁理士の活躍できるフィールドがあります。

私は弁理士として皆さまに身近な存在でありたい、と思っ ています。是非、気軽にお声がけをお願い致します。



強い権利獲得

・権利行使できる明細書 ・デザイン・ブランド戦略 ・営業秘密の秘密管理性

知的財産として権利化するか? 秘匿化するか? (オープン/クローズ戦略)

事業開発戦略・ブランド戦略・ 海外戦略の的確な把握

東京麹町ロータリークラブ

1968年6月17日 設 立

例 会 日 月曜日 12:30

例 会 場 ホテル・ニューオータニ

長 久保田智也 事 莊村 明彦 会報委員長 木寅 雅之

〒102-0093

千代田区平河町 1-3-8

平河町プラザ 204 号

TEL:03-3263-9220

FAX:03-3263-9122

e-mail office@koujimachi-rc.jp

URL: www.koujimachi-rc.jp